

1998 年第 356 號法律公告

《1998 年食物業 (市政局) (修訂) (第 2 號) 附例》

(由臨時市政局根據《公眾衛生及市政條例》

(第 132 章) 第 56 條訂立)

1. 暫准牌照

《食物業 (市政局) 附例》(第 132 章, 附屬法例) 第 34C 條現予修訂——

(a) 在第 (1) 款中——

(i) 廢除 "食肆業務" 而代以 "第 32(1) 條所述的任何食物業";

(ii) 廢除 "及 (m)" 而代以 "、(kb) 及 (m) 及 34A";

(b) 在第 (2) 款中, 廢除 "食肆業務" 而代以 "第 32(1) 條所述的任何食物業";

(c) 在第 (7) 款中, 廢除 "食肆"。

臨時市政局秘書

傅雄

1998 年 11 月 10 日

註 釋

本附例旨在將就食肆而發出暫准牌照的制度擴展至適用於其他食物業處所, 使該等暫准牌照的持有人在等待正式牌照發出時可開始營業。